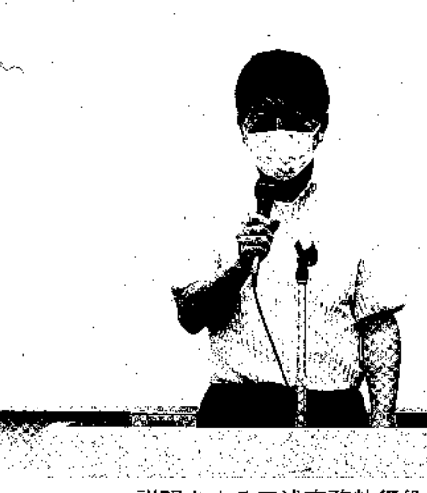


第38回地方自治研究全国集会
【オンライン自治研with青森】
 2020年10月10日(土) 13:00~18:00
 【全体集会・生配信】
 10月11日(日) 調整中
 【分科会・事前録画配信】
 ※10日は福島グリーンパレスにサテライト会場を開設します。

自治労福島

自治労福島県本部機関紙
 E-mail:chousa@jichiro-fukushima.or.jp

第817号
 2020年(令和2年)
 8月20日
 福島市荒町1-21
 自治労福島県本部
 発行人 志賀一幸



説明をする三浦専務執行役員

自治労福島県本部は、8月7日郡山市「エラックス熱海」で第6回単組代表者会議を開催し、自治労共済三浦専務執行役員から団体生命共済抜本改正についての説明を受けた。県本部は、引き続き抜本改正について、単組からの意見を求めていく。

抜本改正説明

自治労団体生命共済については、全国の対基本型加入との比較で99年は53%、19年は39%の状況で、30歳以下の加入状況は23%まで落ち込んでいる。団体生命の減少率は基本型の減少率を2倍近く上回る極めて深刻な状況にある。この加入者の減少を歴史的に見てみれば1981年に制度発足以来、順調に成長し、1999年にピークを迎えた。その後2019年までの20年間加入者は減少、合理化による公務員減らしや平成の大合併や組合員の減少、労働組合の組織力、事業推進力の低下が原因と思われる。

一方そういった状況の中にも奮闘によって7つの組織加入県本部のうち福島県本部もその1つに入っているが、さらには772の組織加入単組が存在するということは運動の重要性を示している。事業推進力の向上が課題とされている。

このような状況において制度上の問題点、民間グループ保険との比較で若年層の掛け金の割高感を感じていることに対して、若年層の掛け金を大幅に引き下げ、加入率の大幅な向上を図ることが自治労共済のみならず自治労・労働組合の将来のためにも最重要課題となっている。制度内容とともに重要課題が自治労

また、退職解約者のうちの長期共済の退職者共済、全労済の退職者団体生命共済に移行している移行者は2019年5月で34.7%にとどまっている。自治労の団体生命共済に継続加入できる制度の整備が求められている。今回の制度改正を大きな契機として共済推進の取り組みの強化が必要となる。

今回の制度改正では、①若年層の掛金引き下げと、中高年齢層の掛金引き上げ幅の抑制・現在一律掛金で全国で2段階、4段階を選択しているが、男女別・年齢群別別掛金に一元化する。

②自治労・退職者団体生命共済の新設・退職後も引き続き最長85歳まで継続加入できる。

③組合員ニーズに沿った保障改善・がん保障特約の医療保障改善・先

自治労・団体生命共済の抜本改正について意見を求める

自治労福島県本部は、8月7日郡山市「エラックス熱海」で第6回単組代表者会議を開催し、自治労共済三浦専務執行役員から団体生命共済抜本改正についての説明を受けた。県本部は、引き続き抜本改正について、単組からの意見を求めていく。

これからの意見を踏まえ、今回提案をしている補強修正案である。

①高齢層の掛金・高年齢型(激減緩和措置)設定
 ②単組事務負担の軽減
 ③討議スケジュール・12月上旬に制度骨格案を確定
 ④推進方針の補強・自治労運動として推進強化を図る視点で改めて速動方針の中で提議をされる。

県本部の要請で各総支部単位で開催する説明会

県本部第6回単組代表者会議

自治労福島県本部職員(書記)募集!!

自治労福島県本部は、職員(書記)の採用試験を実施します。応募方法、選考方法等については下記のとおりです。

自治労福島県本部職員(書記)募集要項

職種名・雇用形態	労働組合書記：正規職員
採用人数	1名
応募資格	(1)2021年4月1日現在で30歳未満の方【1991年4月2日以降に生まれた方】 【年齢制限の理由】若年層からの長期キャリア形成を図るため (2)学歴は問いません。ただし、在学中の場合は、2021年3月末卒業見込みの方 (3)2021年4月1日から勤務可能な方 (4)普通自動車第一種運転免許を有する方(取得見込みも可) (5)基本的なパソコンスキル(Word/Excel)を有する方 (6)次のいずれかに該当する者は応募できません ①成年被後見人又は被保佐人 ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ③福島県内における行政機関の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
具体的な業務例	①各種会議・集会の企画・運営、開催案内の通知、参加者の集約、議案・資料の作成 ②組合員の労働条件などに係る各種調査、情報収集、分析 ③加盟単組組合への情報提供
応募方法	(1)応募期間 2020年8月17日(月)～9月11日(金)【必着】 ※受付事務は、土日、祝祭日を除く午前9時から午後5時まで行います。郵送による申込は、9月11日(金)までに自治労福島県本部到着分までを受付します。 (2)必要書類 ①写真付き履歴書(応募前3ヶ月以内に撮影した写真を貼付、市販のもので可) ②自治労福島県本部志望理由書(様式は問わない。800字程度) ③普通自動車第一種運転免許証の写し(取得見込み者は不要) (3)応募先 自治労福島県本部 総務部「職員採用担当窓口」宛 〒960-8042 福島県福島市荒町1-21 協働会館4階 (4)その他 提出いただいた書類等は、採用試験終了後に責任を持って処分します。
選考方法及び内容	(1)第1次試験 9月16日(水)までに書類選考を行い、その後3日以内に郵送により結果を通知します。なお、合格者には第2次試験の日程を通知します。 (2)第2次試験 ①日時:2020年9月26日(土)9時～ ②場所:福島市「ホテル福島グリーンパレス 2階 孔雀の間・葵の間」 (〒960-8068 福島市太田町13-53 TEL 024-533-1171) ③内容:大学卒業程度の試験とし、次の内容で行います。 教養・作文・適性・口述(面接)試験 ④合否通知:10月上旬に不合格者には郵送により文書通知します。また、採用内定者には、別途案内します。
勤務地金労働条件	①福島市(自治労福島県本部書記局) ②賃金:(基準例) 18歳:158,400円程度、22歳:193,100円程度、29歳:245,500円程度 ※民間会社等での経験年数により、変わる場合があります。また福島県職員の給料改定により変わる場合もあります。他に、福島県職員に準じ諸手当(扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤労手当等)が支給されます。 ③待遇 ア 勤務時間 8:30～17:15(12:00～13:00は休憩時間)、週休2日制、休日の勤務もあり代休制度があります。 イ 年次有給休暇、忌引休暇等 福島県職員に準じた休暇制度があります。 ウ 退職金制度、定年退職後の再雇用制度があります。 エ 各種社会保険(雇用・労災・健康・厚生年金)を完備
その他	(1)この試験について不明な点は、下記に問い合わせ下さい。 (2)内定者には、内定通知送付後、業務・待遇についての説明を行います。また、採用時に健康等の理由で就業が難しいと判断された場合は内定を取り消します。 (3)内定者には、自治労福島県本部「就業規則」に基づく書類の提出を求めます。 (4)勤務は、2021年4月1日(木)からとし、試用期間は6カ月。ただし、それ以前より勤務可能な場合は、相談のうえ勤務開始日を決定します。

【お問い合わせ・お申込み・書類提出先】自治労福島県本部総務部「職員採用担当窓口」宛
 郵便番号:〒960-8042 住所:福島県福島市荒町1番21号 協働会館4階
 電話:024-523-4324 担当:澤田 齋藤 栄戸
 ※電話でのお問い合わせは、応募期間中の平日9時～17時とし、担当者が不在の場合は、再度の連絡をお願いします。

進医療特約の新設。
 ④全国統一メニュー体系と特約等のメニュー構成のあり方について
 ⑤は、全国の県本部・単組が同じメニューで取り組みを推進する。
 この提議に対して、この間の議論の中で意見とだけでは加入拡大は出来ないので推進力の強化を

組織討議案に対するこれまでの県本部・県支部の主な意見

- ① 若年層組合員が「掛金が高い」ことを理由に加入しないのか、丁寧な検証が必要。
- ② 高齢層組合員の掛金引き上げ額の圧縮や、3年程度の期間設定による激減緩和措置が必要。
- ③ 若年層型の廃止、もしくは「若年層型」相当の生命保障300万円の型を追加し、利用期間を制限(採用後2～3年等)する。
- ④ 男女別・年齢群別別掛金の導入により、事務処理等が非常に煩雑になる。単組事務の軽減策や財政的支援策を具体的に示して欲しい。
- ⑤ 本県は現在、退職まで掛金が変わらない「二段階の掛金体系」であり、今回の改正案でこれが激変することとなるため、単組・組合員への十分な説明期間が必要となる。討議スケジュールの見直しを求める。

一緒に進めるべきではないか。④制度改定をすることによって単組に対する事務負担が増えるのではないかと懸念が出された。これらの意見を踏まえ、今回提案している補強修正案である。

さんから、新規加入者になる若年層世代には、プロモーション等の資料も、何かがメリットなのか教えていただきたいと要望があった。

また、浪江町職労小林

トリチウム汚染水 海洋放出反対学習会

8月1日、福島市「福島県青少年会館」で「トリチウム汚染水海洋放出反対学習会」が県内各地から約100名の参加で開催された。

「トリチウム汚染水海洋放出反対の根拠」と題して、大阪府立大学名誉教授長沢啓行氏から、「トリチウム汚染水海洋放出の問題はこれまでに9年間に渡る東電と政府の腐敗汚染水対策、これが破綻した証拠である。その責任を取るには、取られるのは福島県民でも国民でもない、東電と国が責任をとるべきである。法律の問題も絡む、東電や政府は法律を捻じ曲げて県民、県当局にうそ、偽りに踏み込んでいって、それを暴き出すためには法令のどこに書いてあるのか、放出を禁止する法令は何なのか、それを武器としてたたかていくことが重要であると

考えている。

4つの観点で問題点を探っていきたいと考えている。

1点目はトリチウム汚染水海洋放出は「事故責任」と原子力災害の「転嫁」である。事故の責任、原子力災害、これを東電と国が回避して福島県民と国民に転嫁するものである。これをまず最初に確認する必要がある。

2点目は、「一般公衆の被ばく線量限度1mSv/年」は、法令に基づく「敷地境界線量1mSv/年」の厳守で担保されねばならない。福島原発の敷地境界の外においては1mSv/年を超えてはならないと法令がある。これを順守するということが公衆の被ばく限度が担保されなければならぬ。これがどこかに吹っ飛んでしまっている。

3点目はトリチウム汚染水海洋放出は原子力委員

員会決定違反であり、ロンドン条約に従って禁止されるべきである。1993年に原子力委員会は低レベル放射性廃棄物の海洋投棄は選択肢としなると決定している。これに真向から反する行為である。原子力委員会はその決定を今すぐ実行しなければならぬ。しかも日本政府は締約国である。ロンドン条約では高レベル放射性廃棄物だけではなく、低レベル放射性廃棄物(濃度は問わない)も海洋投棄を禁止するとロンドン条約で規定している。

4点目はトリチウム汚染水海洋放出は「希釈しない」、「ALPS処理水は放出しない」という「福島県民との合意」違反である。以上4点に関して共通認識をもって、これからのトリチウム汚染水海洋放出に反対し、断固として許さないたたかいはともに続けていく必要があるのではないかと報告があった。

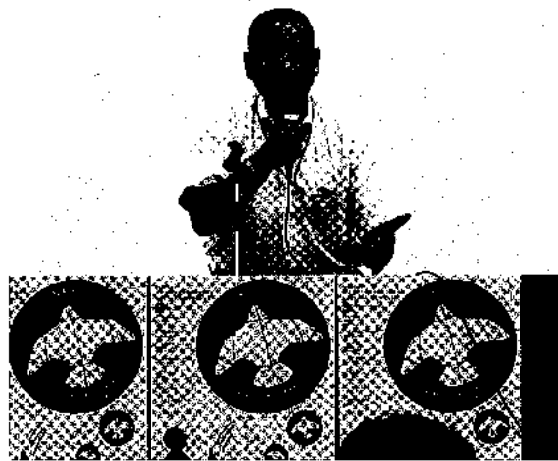
「3月11日の津波により、私の弟、親戚6人が亡くなった。船は流され、家に流された。家は流され、新地小学校で避難生活を過ごし、漁は出来ず、海上の瓦礫の撤去を行って来た。その後、試験操業を行い、9年かかりやっと海はきれいになり、魚からも放射能が検出されなくなった。しかし、以前のように自由に漁をするのは今でもできない。トリチウム汚染水の海洋放出について東電・国から、漁業者に対して6月になってやっと説明があったが、汚染水放出が危険だとは決して言わない。

トリチウム汚染水の海洋放出が本当に安全だと言わなければ、大阪や東京湾に流してみればいいのだから、皆さんの協力をお願いする。」と報告があった。

県本部は引き続き、県平和フォーラムに続き、新地地区組合員の漁師小野春雄氏から、



講演する長沢大阪府立大学名誉教授



報告する漁師の小野氏

人事院に 人権要求書を提出

公務員連絡会は、8月5日人事院総裁と交渉を実施し、「2020年人事院勧告に関わる要求書」を提出した。

公務員連絡会は「今年度の調査は、賞与等が先行実施され、月例給は8月17日から9月末まで実施される。人事院・人事委員会における感染防止に留意し尽力をお願いする。コロナ禍におけるテレワークをはじめとした働き方改革にも積極的に取り組んでいくが、長時間労働の蔓延など勤務環境は改善されておらず、適切な要員や労働条件等の確保が必要である。インターネットによる署名行動に取り組んでおり、現場の職員の声をしっかりと受け止めていただきたい。」と述べた。

2020年人事院勧告に関わる要求書(抜粋)

- 賞与要求について
 - 月例給与について

2020年の給与改定勧告に当たっては、職員の月例給与の水準の維持を最低とし、公平・公正で客観的な官民比較に基づき、公務員連絡会と十分交渉・協議し、合意に基づいて行うこと。
 - 一時金について

一時金については、精確な民間実態の把握と官民比較を行い、職員の生活を守る支給月数を確保すること。
- 新型コロナウイルス感染症の対応について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、公務員職場の実態を踏まえた感染防止や安全確保を強化するとともに、関連業務をはじめとする給与・労働条件を改善すること。

当面の日程

- 8月26日(水) 自治労第93回定期大会 (昔面審議/代表代議員会議)
- 8月28日(金) 同牛抜本改正総支部説明会(東北総支部) (福島市:市民会館)
- 8月29日(土) 同牛抜本改正総支部説明会(会津総支部) (会津若松市:北会津公民館)
- 8月30日(日) 同牛抜本改正総支部説明会(浜総支部) (いわき市:アリオス)
- 9月5日(土) 単組等推進委員セミナー (須賀川市:須賀川産業会館) 県本部現業評第82回定期総会 (福島市:福島県青少年会館)
- 9月6日(日) いわき市議会議員選挙告示日
- 9月13日(日) いわき市議会議員選挙投票日
- 9月19日(土) 単組等推進委員セミナー (会津若松市:北会津公民館) 自治総研セミナー【オンライン開催】
- 9月26日(土) 2021年度自治労福島県本部職員(書記)採用試験 (福島市:福島グリーンパレス)
- 9月29日(火) 県本部第14回中央執行委員会 (福島市:福島グリーンパレス) 県本部第7回単組代表者会議 (福島市:福島グリーンパレス)

自治研専門部会員の登録について

県本部は来年10月～11月開催予定の第19回地方自治研究福島県集会に向けて自治研専門部会員の登録を行っています。自治研に興味のある方、意欲のある方の登録をお待ちしています。

1. 専門部会のテーマ

専門部会	第1専門部会	地域創生	少子高齢化と人口減少社会における自治体・地域のあり方
	第2専門部会	コロナ禍における対応	新しい生活様式における災害対応と医療体制
	第3専門部会	震災・原発事故	震災・原発事故からの復興・復興現状と今後の課題

2. 専門部会の任務

- 専門的見地や自由な立場で、調査・分析・研究を行います。
- 3つの専門部会が集まり、中間報告を行います。
- 最終的にレポートしてまとめ、第19回地方自治研究福島県集会にて発表します。
- 調査、研究等の先進地視察、講演会等に参加を要請します。(旅費等は県本部負担)

3. 日程概要

- 2020年8月～9月 専門部会登録
- 10月 調査・分析・研究(レポート作成)
- 2020年11月～2021年8月 調査・分析・研究(レポート作成)
- 2021年4月 中間報告
- 9月 レポート提出
- 10月～11月 第19回地方自治研究福島県集会

4. 登録要件等

- テーマに精通している、興味がある、勉強したいなど、意欲のある方
- 管理職、退職者は登録できません(会計年度任用職員等は登録可能)
- 登録期限 県本部に2020年9月30日(水)まで。登録に関しては各組合に問合せ下さい。

ZENROSAI NEWS
5119B002

住まいる共済

火災共済・自然災害共済

「住まいる共済」は、火災共済と自然災害共済をあわせた呼び名です。

ご不明な点があれば、まずは組合にご連絡ください

全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会

自治労共済本部

全日本自治労労働者共済生活協同組合

ご契約にあたってはパンフレットをご覧ください

全労済は、営利を目的としない保険の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりを実現するために、出資金をお支払いいただき、組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

住まいと家財の安心のため

豪雨・台風による損害なども

自然災害共済の守備範囲!

大型タイプと標準タイプがあります。

安心UPの **大型タイプ** がおすすめ。

火災共済に付帯してご利用ください。